

# 五 條

広報  
ゴジョウ

みんなとつながる。広報五條

+ 目 次 +

特 集 .....	2
GOJO ニュース .....	6
国 際 交 流 .....	8
人間ドックのお知らせ .....	10
カルムのひろば .....	12
くらしのメモ .....	14
イベント案内・お知らせ .....	20

特集

施政方針と予算をお知らせします

平成25年度

PR

GOJO CITY PUBLIC RELATIONS

city.gojo.lg.jp



## ①ふるさとの復興と 災害に強いまちづくりの推進

一昨年の紀伊半島大水害からの復興を最優先。災害から市民の生命と財産を守るため、地域防災力向上と防災・減災対策に全力で取り組みます。

## ③地域の個性と資源を活かす 元気なまちづくりの推進

地域経済の活性化と魅力ある「元気な五條市」を築くため、「企業誘致の促進」「地域産業の振興」「観光産業の充実」を推進します。

# 平成 25 年度の 市政運営方針

## ⑤明日を担う創造力と 魅力あふれる人材の育成の推進

将来を担う子どもたちの健全育成を支援し、創造力と魅力あふれる人材に成長していくための施策を推進します。

## ⑦キラッと光る事業の実施

誰もが住んでよかったと思える、元気な五條市づくりのため、分野を限定せず、夢と魅力、力強さのある事業を引き続き実施します。

## ②住んで良かったと思える 人にやさしい まちづくりの推進

南和地域の医療再生事業の推進等、福祉・医療の重要課題に対処。市民生活の安心の基盤を強化する施策として、「子育て支援の充実」「高齢者福祉の充実」を推進します。

## ④自然環境の保全と 循環型社会の 構築の推進

快適な市民生活のため、広域によるごみ処理施設の整備、ごみの減量化とリサイクル、し尿処理施設の整備を推進します。

## ⑥定住と交流の 活力ある まちづくりの推進

五條市の過疎化及び少子高齢化に対処し、若者の定住を促進するため、福祉、教育・文化、生活環境など、あらゆる分野の施策を有機的に展開。有効な事業を検討します。

### 「太田市長市政運営のコンセプト」

☑ 1年目

「大地に種をまく年」  
まずはできることに  
スピード感をもって  
取り組む。

☑ 2年目

「大地から新芽が芽吹く年」  
「感謝の年」  
市長就任時の喫緊の課題に懸命  
に取り組む。  
全国からの温かい支援に応え、  
災害からの復旧・復興を全力で。

☑ 3年目

「行動の年」  
ようやく伸びてきた若  
枝を大切に育てるよう  
な、スピード感とバラ  
ンス感覚を持った市政  
の推進。

## 太田市長が発表した 平成25年度の施政方針（抜粋）



3月議会で施政方針を発表する太田市長

### ふるさとの復興と災害に 強いまちづくりの推進

#### 被災地の復旧・復興 紀伊半島大水害

「五條市大塔町災害復旧・復興アクションプラン」を計画的に実行します。また、被災者のための改良住宅建設等を推進し、安全に安心して住み続けることのできる地域づくりに取り組みます。

#### 地域防災計画の見直し

市内各地区の地形等に見合った、わかりやすい防災マップの作成と配布を計画しています。



### 住んで良かったと思える 人にやさしいまち づくりの推進

#### 地域公共交通

市内の移動手段のみならず、病院へのアクセスも視野に入れて整備に取り組みます。

#### 福祉行政

紀伊半島大水害で被災した住民が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者が孤独にならない居場所づくりや見守りネットワークの構築、買物難民の解消等に取り組みます。



#### 養護老人ホーム花咲寮

専門委員会の答申で施設を新設する方向が示されました。今後それにむけて詳細な考察を進めます。



### 地域の個性と資源を 活かす元気な まちづくりの推進

#### 企業誘致

すでに誘致に成功した「株式会社カクダイ」、  
「株式会社鳳羽電設」に続いて、北宇智工業団地に「株式会社朝日ウツドテック」の進出が決定。去る2月に報道記者発表を行いました。今後も1社でも多くの企業を誘致できるように取り組みます。

#### 鳥獣被害防止対策

鳥獣被害防止とともに、イノシシやアライグマなどの捕獲駆除を実施しています。さらに、イノシシなどの野生獣を地域の

資源と捉え食用として処理できる施設の建設も検討しています。

#### 観光産業の充実

映画監督の河瀬直美氏に本市の観光大使となっていたいただきました。本年度も市の魅力を映像で全国に発信します。

五條新町では江戸時代に建築された旧辰巳邸の整備が完了します。今後、文化観光の拠点施設として活用します。

さらに、今年是天誅組の変から150周年です。イベントを企画し、観光客の取り込みを図ります。



### 自然環境の保全と 循環型社会の構築の推進

#### 衛生センター建て替え

本年度に実施設計と地元説明会を行い本體工事

に着手。平成26年度中の新施設完成を目指し取り組みます。

#### 明日を担う創造力と 魅力あふれる 人材の育成の推進

#### 学校教育の環境整備

地震災害から子どもたちの安全を確保すべく、小・中学校の体育館の耐震化事業を進めます。



#### スポーツ振興

平成27年度の高校総体が、和歌山県を中心に近畿圏内で開催されます。本市でも屋内競技の開催を目指し、国・県の財政支援を得て中央体育館の建て替えに着手し競技できる環境を整備します。

#### 児童・生徒の健全育成

青少年センターを「子どもサポーターセンター」と改称し、不登校やいじ

め問題への対策、子どもや保護者からの相談の受付を更に充実。8月頃をめどに旧ハローワークの建物に移転し、子どもたちや保護者へのサポートを強化します。

#### 定住と交流の活力ある まちづくりの推進

人口の減少を防ぐため、地域で安心して住み続けられるよう公共交通の確保に取り組んでいます。また、定住化を促進するため魅力ある暮らしを創出できる施策を推進します。

#### キラッと光る事業の実施

若手映画監督による本市を題材とした映画の製作や上映会を支援します。地域の持つ魅力と資源を全国に発信するとともに、災害による風評被害の払拭と観光振興に努めます。



元気なまちづくり

主な事業の内容をお知らせします

有利な財源を活用

施策を検証・重点化  
財源を最適に配分

ふるさとの復興と災害に強いまちづくり

小規模住宅地区改良事業	1億6686万円	住宅被災者のための改良住宅建設を主体とした大塔地域の復旧復興事業。
消防庁舎建設事業	7億1513万円	市民の安心・安全の拠点となる新消防庁舎の整備。平成25年度中の完成予定。
(仮称)五條消防署西吉野救急出張所整備事業	6923万円	地域住民の安心・安全確保のため救急出張所を整備。平成25年度中の完成予定。
五條市防災マップ等作成事業	710万円	紀伊半島大水害の教訓を踏まえ各地区の地形等に即したわかりやすい防災マップ等を作成・配布。
防災行政無線整備調査業務委託	380万円	災害・避難警戒情報の迅速な伝達手段である防災行政無線の未整備地域への整備について調査する。

平成25年度は、紀伊半島大水害からの復旧・復興と市民の生命と財産を守る防災・減災対策を第一に据え、住んで良かったと思える魅力と活力ある元気なまちづくりの推進に向けた予算編成を行いました。

本年度も社会保障関係費などの支出が増え、労働力人口の減少や長引く景気低迷などによる市税の減少や国から交付される地方交付税の削減など大変厳しい状況が見込まれます。

しかし、施策の十分な検証と重点化により、優先すべき事業を見極めた上で、貴重な財源を最適に配分し、国や県からの有利な財源を最大限活用するなど、効果的な予算編成に努めました。

住んで良かったと思える人にやさしいまちづくり

南和広域医療組合負担金	4億2975万円	救急病院の建設など、南和地域公立病院の新体制整備にかかる広域医療組合負担金。
地域公共交通対策事業	8307万円	公共交通空白地帯の解消と、いわゆる交通弱者といわれる人達の買物や通院等の際の移動手段を確保する。
緊急通報システム整備事業	548万円	ひとり暮らし等高齢者を守り支援する緊急通報システムの管理・運営を一本化。新たな形で更新します。

地域の個性と資源を活かす元気なまちづくり

古民家活用事業	685万円	改修した五條新町通りの古民家(旧辰巳邸)を活用。展示・休憩・販売所として開館。
---------	-------	---

自然環境の保全と循環型社会の構築

し尿処理施設建設事業	5億1060万円	処理設備はすべて建屋内に収納。美観や臭気対策など環境に配慮した施設を整備。
家庭用生ごみ処理機器購入費補助金	400万円	家庭用の生ごみ処理容器および電気式生ごみ処理機購入に対する補助金。

明日を担う創造力と魅力あふれる人材の育成

五條市教育ネットワークシステム更新事業	990万円	情報教育の推進と学校間の情報共有等、学校教育の情報ネットワークシステムの更新。
特色ある学校づくりサポート事業	100万円	ふるさと学習など、特色ある学校づくりの具体化を支援する。

キラッと光る事業の実施

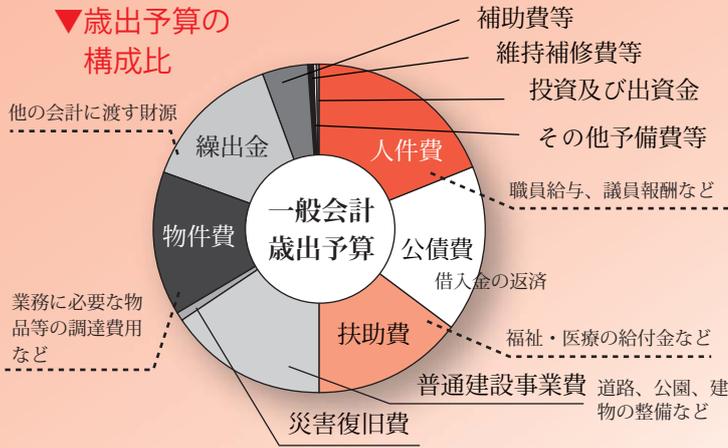
映像を活用した魅力発信事業補助金	620万円	五條市を題材とした映画の作製および上映会の支援。観光の振興につなげる。
------------------	-------	-------------------------------------

平成25年度市の当初予算についてお知らせします

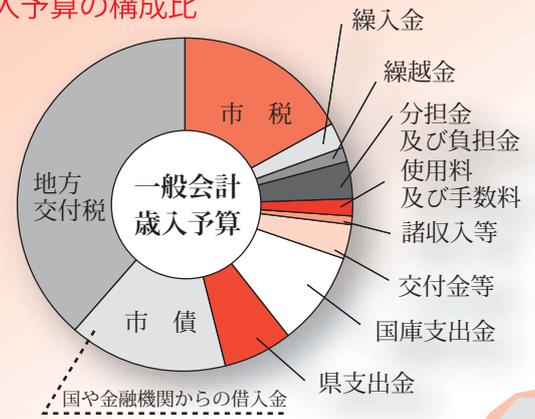


予算は、市民の皆さんに納めていただいた税金や、国や県からの補助金などがどれだけ入ってきて、どのように使われるかをまとめたものです。

▼歳出予算の構成比



▼歳入予算の構成比



▼一般会計歳出予算（性質別）

区 分	平成 25 年度 当初予算	平成 24 年度 当初予算	対前年 度比(%)
人件費	36 億 67 万円	32 億 5,746 万円	10.5
公債費	31 億 1,098 万円	32 億 8,767 万円	△ 5.4
扶助費	27 億 6,227 万円	26 億 6,198 万円	3.8
普通建設 事業費	29 億 9,251 万円	21 億 5,605 万円	38.8
災害復旧事業費	1 億 4,075 万円	0 万円	皆増
物件費	26 億 6,764 万円	24 億 5,182 万円	8.8
繰出金	26 億 6,249 万円	25 億 753 万円	6.2
補助費等	8 億 6,024 万円	7 億 983 万円	21.2
維持補修費	8,065 万円	8,386 万円	△ 3.8
投資及び 出資金	8,000 万円	0 万円	皆増
その他 予備費等	2,180 万円	2,180 万円	0.0
合 計	189 億 8,000 万円	171 億 3,800 万円	10.7

公債費が引き続き減少しているものの、福祉サービスの利用増、医療費の高額化などに伴い扶助費が増加しました。また、職員退職手当増などにより人件費が増加しました。

普通建設事業費は、災害復興関連事業費や、大規模な施設整備事業予算が増えたことから、総額、構成比ともに大きく増加しました。

▼市税の内訳

区 分	予算額	構成比(%)
市民税	13 億 7,400 万円	42.6
固定資産税	14 億 6,932 万円	45.6
軽自動車税	9,200 万円	2.9
市たばこ税	1 億 7,780 万円	5.5
都市計画税	1 億 990 万円	3.4
市税合計	32 億 2,302 万円	100

▼一般会計歳入予算

区 分	平成 25 年度 当初予算	平成 24 年度 当初予算	対前年 度比(%)
市税	32 億 2302 万円	32 億 3979 万円	△ 0.5
繰入金	5 億 843 万円	0.1 万円	皆増
繰越金	2 億 2000 万円	0.1 万円	皆増
分担金及び負担金	6 億 9059 万円	6 億 3468 万円	8.8
使用料及び手数料	3 億 4769 万円	3 億 4363 万円	1.2
諸収入等	1 億 6492 万円	1 億 8241 万円	△ 9.6
交付金等	5 億 9800 万円	6 億 5050 万円	△ 8.1
国庫支出金	17 億 5091 万円	16 億 4594 万円	6.4
県支出金	12 億 7764 万円	9 億 9195 万円	28.8
市債	28 億 9880 万円	19 億 4910 万円	48.7
地方交付税	73 億円	75 億円	△ 2.7
合 計	189 億 8000 万円	171 億 3800 万円	10.7

市税は、所得と納税義務者の減少による個人市民税の減少、地価の下落等による固定資産税や都市計画税の減少などにより前年度比 1,677 万円、0.5%の減となりました。地方交付税も国の計画等に基づき 2 億円の減少です。

一方、災害復旧事業や大規模な施設整備事業予算の計上により、その財源として市債が大幅に増加しました。繰入金は、退職手当や負担金、繰出金などの大幅増による財源の不足額に充てるため、財政調整基金繰入金を 5 億円予算計上しました。

▼各会計別予算のまとめ

会 計 名	平成25年度当初予算	対前年度比(%)
一 般 会 計	189 億 8000 万円	10.7
特 別 会 計	国民健康保険	46 億 7100 万円 2.3
	簡易水道	5 億 9140 万円 18.7
	下水道事業	11 億 2180 万円 △ 1.5
	墓地事業	470 万円 113.6
	介護保険	35 億 9500 万円 8.8
	大塔診療所	5380 万円 △ 18.6
	農業集落排水事業	410 万円 0.0
	後期高齢者医療	4 億 3390 万円 1.0
	水道事業会計	12 億 4184 万円 △ 11.6
合 計	306 億 9754 万円 7.5	

清流に願いをこめて  
源龍寺の流しびな

4/7



ひなに願いをこめて清流に流します

南阿太に戦前から伝わる伝統行事、流しびなが行われました。子どもたちが流したひなが、吉野川を下って和歌山県の淡島神社へ流れ着くことによって、病が封じられるとされています。このひなは色紙の着物に大豆の頭をつけた男女一対の人形を竹の皮の船に乗せたもので、地域の皆さんが手作りで作ったものです。子どもたちは願いをこめたひなを、そっと川に流していました。

3/12

学校・地域の模範  
五條市教育委員会善行表彰

学校や地域社会で良い行いをした子どもたちの功績をたたえて、次の3人が教育委員会から表彰を受けました。

永栄 千隼さん（五條東中学校3年）は、体が不自由な友人を積極的に補助するなど、思いやりのある行動は周囲の生徒の模範となるものです。また、市平 薫さん（五

條小学校6年）と市平 遼 祐さん（同4年）は、紀伊半島大水害で被災し転校を余儀なくされながらも明るく学校生活を過ごし、市町村対抗子ども駅伝大会では好成績に貢献被災地の皆さんに感動を与えました。

学校や地域の模範として、今後とも活躍が期待されます。



左から永栄 千隼さん、市平 薫さん、市平 遼祐さん

個性あふれるまちづくりを推進

横浜美術大学と連携  
協定書を締結しました

3/19



協定書に署名した春山文典学長と太田市長

五條市と横浜美術大学が連携協力に関する協定を締結しました。同大学は、地域文化の振興を目的に多くの地域と連携してまちづくりを推進してきました。このたび、同大学講師でもあり新町地区に拠点を置いて創作活動を行う日本画家、杉本洋氏らの協力で市と横浜美術大学が双方の知識や人を有効活用することで合意。今後、人材の育成や学術の向上、まちづくりの推進に協力して取り組めます。

3/18

地域に根ざした就職活動を支援  
五條市就職応援フェアを開催



多くの皆さんが参加したセミナー

市内での就職や若者の定住促進を目的に、地域の若者に地元の優良企業を知ってもらおうと「五條市就職応援フェア」を開催しました。当日は、五條市雇用対策協議会や地元企業に協力をいただき就職活動の

基本セミナーや企業合同説明会、ハローワーク下市や奈良しごとiセンタによる就職相談や情報提供コーナーの開設が行われ、参加した求職者や学生は担当者の説明に熱心に耳を傾けていました。

# 春の交通安全 県民運動

4/6~

交通事故  
ゼロをめざして



子どもたちの願いを込めた  
交通安全こいのぼり

交通安全を呼びかけ、悲惨な交通事故を無くそうと、春の交通安全運動が全国一斉に行われました。五條市では8日に吉野川河川敷で交通安全全市民のつどいを開催。なかよし保育園園児手作りの交通安全こいのぼりが寄贈され、吉野川河川敷に掲げられました。また、10日の「交通事故ゼロを目指す日」には今井3丁目交差点で、太田市長みずからドライバーの皆さんに啓発物品を配布し、「安全運転でお願いします」と声をかけました。

安全運転を呼びかける太田市長



## 田園地区、あづみ台地区、なつみ台地区を管轄 五條市消防団 第1方面隊22分団が結団

3/24



地域防災を担う25人の消防団員

田園地区、あづみ台地区、なつみ台地区を管轄する五條市消防団第1方面隊22分団が結団され、結団式を実施しました。任命された25人の消防団員は、森本分団長を中心に地域の防災の担い手として活動します。同日、田園4丁目田園公民館横に消防活動資材の格納庫も完成し、車両も納車されました。納車式では団員がポンプ操法を行い、迅速、確実な消火資機材の取り扱いを披露しました。

五條市と市内の15郵便局が、郵便局のネットワークを生かして地域に貢献する相互連携協定を締結しました。この協定では、郵便局の社員が業務中に災害での道路の異常や危険箇所などを見かけた場合の市への情報提供や、子どもや大塔地区のお年寄りの見守り活動「子ども110番」の緊急避難の受け入れなどが定められています。地域に根ざした郵便局が、安心安全なまちづくりに協力してくださることになりました。

## 4/10 経済的に困難な生徒を支援 五條ロータリー クラブから助成金

五條ロータリークラブ(中純宏会長)から創立55周年記念事業の一つとして五條市育英会へ助成金を寄付していただきました。この助成金は強く学習意欲をもちながら経済的に進学が困難な市内在住の生徒の支援のため有効に活用されます。

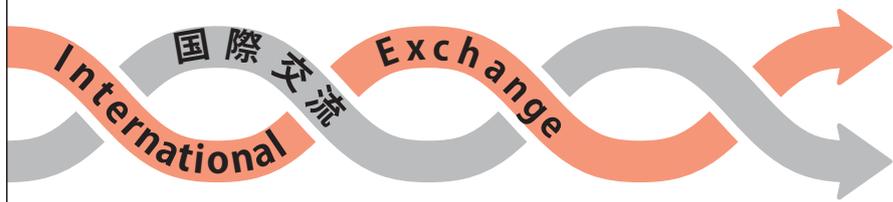
中会長から教育長に助成金が手渡されました



## 3/19 郵便局員が見守り活動を実施 郵便局のネットワークで まちの安全をサポート



郵便局のネットワークが市民を見守ります



こんにちは、  
エリックコズィオールです



英語  
コミュニケーション  
*One point lesson*  
第49回

”make all the difference” 大きく変える、見違える、一変する

「人やものが、何かに大きく影響を及ぼすこと。」

When something or someone "makes all the difference" it means it has a very powerful or important effect on something.

## All the difference

一変する

The students that have just graduated in March are the students who were first graders when I came to Japan back in 2007. This makes them the first group of students who I have taught English every year they have been in school. I can only hope that I have made English more interesting for them and they will continue to study hard in middle school.

I always try my best to make them interested and enjoy learning. It was my learning Japanese that opened up my life to the wonderful experiences that I am now having here in Japan. Being able to help other people to have these sorts of wonderful events in their lives is amazing

I realize that tests are a big part of middle (and high) school and that this is a huge stress on everything. I realize that many students might lose interest in English because of how stressful the testing can be. Even I, for a while, was less excited about computers because of the stress college and tests put on my learning.

But learning is not about tests. Learning is not about scores. Learning is about life. Learning is what makes every day interesting. So to all the recent graduates and even those of you who have graduated many years ago, I encourage you to keep on learning whatever it is that you are passionate about. It makes all the difference.

今年の三月に（小学校を）卒業した児童は、さかのぼること2007年、私が日本に来た年の一年生でした。そして、私が6年間英語を教えた初めての生徒です。彼らに英語を楽しく教えられたかということと、彼らが中学校でも一生懸命勉強を続けてくれることをただ願うばかりです。

私は、子どもたちが興味をもって楽しく学べるように、いつも最善を尽くしています。私自身もそういう風に日本語を学び、そのおかげで、私の日本での今の暮らしが素晴らしいものになったからです。他の人の人生が、素晴らしいものになるためのお手伝いができることは、本当に素敵なことだと感じています。

テストは、中学校（または高校）の重要な部分ですが、それが何かにつけて、かなりのストレスになっていると思います。そのために、多くの生徒が英語に対する興味を失うかもしれないと危惧しています。実際、私も大学とテストのストレスで、しばらくコンピュータの学習に興味を失った時期がありました。

しかし、勉強というのはテストのためにするものではありません。点数のためでもありません。勉強というのは人生のためにするものです。また、毎日を楽しむためのものです。だから、最近学校を卒業した方も、何年も前に卒業した方も、情熱を見いだせるものは何でも学習を続けていってほしいものです。そうすれば（人生が）一変するでしょう。

民生委員・児童委員はあなたの街の良き相談相手  
5月12日～18日は

### 民生委員・児童委員の日活動強化週間

広げよう 地域に根ざした 思いやり

担当の民生委員・児童委員がわからないときは、次の窓口にお問い合わせください。

■問合先

社会福祉課福祉係 本庁（内線275）  
五條市社会福祉協議会 ☎24・4152

■問合先  
子どもサポートセンター  
☎24・3004

- 良い行いを目にしたときは、ためらわずほめましょう。
- 継続的な防犯パトロールで犯罪を未然に防止しましょう。
- 危険な遊びやルール違反には、見て見ぬふりをせず注意しましょう。
- 登下校時に気軽にあいさつし、声をかけあいましょう。
- 危険な遊びやルール違反には、見て見ぬふりをせず注意しましょう。

声  
目  
気  
を  
を  
に  
か  
か  
け  
け  
け  
地  
域  
で  
育  
て  
よ  
う  
地  
域  
の  
子  
ど  
も  
は

勝島雄治の

# ガーナからの手紙

第12通



先日は任地の南300km、クマシで行われたIndustrial Technology Exhibitionと「オートレイドフェア」にお邪魔してきました。

このフェアに参加をされていたのはクマシ技術短期大学で働かれている円子さんです。円子さんは現在、太陽電池製品の応用をJICAシニアボランティアとしてこの短大で教えていらつしやいます。

今回展示されたものは、Futu-nama（日本でいう太陽電池で動く餅つき機みたいなもの）、太陽電池で動くミシン、扇風機、自分で太陽の向きに合わせ回転する太陽電池などが展示されていました。これらの展示品は、円子さん設計の元、教え子



日本人は左から順に円子さん、自動車整備を教えている林さん、自分の順番。ガーナ人は彼らの同僚です。

が作成を行ったそうです。どれも面白いものでしたが、ぼくを童心に帰らせてしまったのは、写真にある乗り物。「太陽電池で走る車いす」「自転車の前半分を切って車椅子につけたものなんです、バイクのように、ハンドルのアクセルをひねると走り出します。」

「え、は、はやすぎ、ちよつ、まがれない」とい

うぐらいフルスロットルにするとパワフルなこの乗り物、足の不自由な方に乗ってもらおうと開発されたそうです。天井部の太陽電池が重く少し不安定なのだそうです。現在使っているものの半分、同じ出力の出る電池に変えるなど安定性が今後の課題だそうです。

このトレイドフェア他にもいろいろなお店、学校が出店しており、ファッションから、ヘルスケアに関する商品など幅広い商品が、紹介されています。

太陽電池の応用を学ぶモノづくりができる学生ちよつとوراやましいぞ、そんなことをおもったトレイドフェアでした。

(文・写真 勝島 雄治  
（かつしまゆうじ） 五條市田園出身の25歳。「日本の文化や技術で発展途上国に夢を与えたい」とJICA青年海外協力隊に参加。ガーナタマレ市ダヒンシエリ中学校理科教師として勤務中。

## 消費生活相談 マメ知識

# 旅行の契約が成立するのはいつ？

標準旅行業約款によると、旅行契約の成立は旅行者からの申込を旅行業者が承諾し、旅行者が申込金を支払った時に成立します。

ですので、予約申込しただけでは契約は成立していません。申込金支払

い前に予約を取り消した場合、約款に規定された取消料や違約金の支払いをする必要はありません。

申し込む前にはパンフレットや取引条件書等を、また、契約成立後は渡される最終旅行日程表も記載内容が違わないか、それぞれ必ず確認しましょう。

■問合せ  
消費生活相談窓口  
(毎週火、木曜日  
午前10時～午後3時)  
本庁(内線386)

# 食品表示のホットライン 『食品表示110番』

食品の表示は、消費者が食品を購入するとき、その選択に役立つ重要な情報です。奈良地域センターでは、『食品表示110番』を設置し、食品の偽装表示や不審な食品表示に関する情報、食品の表示に関する問い合わせ等を受け付けています。

偽装表示や不審な食品表示は

## 食品表示 110番

☎0742・32・1877  
近畿農政局奈良地域センター表示・規格担当

名称	豆菓子
原材料名	落花生、米粉、でん粉、植物油、しょうゆ(小麦を含む)、食塩、砂糖、香料、調味料(アミノ酸等)、着色料(カラメル、紅麴、カロチノイド)
内容量	100g
賞味期限	06.9.20
保存方法	直射日光、高温多湿を避け、常温で保存してください。
製造者	〇〇食品株式会社 〒×××××××× 奈良県千代田区△△

# 病気を予防!

## 早期発見!

脳ドック

人間ドック

肺がんドック



五條市国民健康保険に加入している皆さんが病気を早期に発見し、また予防してすこやかな毎日を送れるよう、脳ドック、肺がんドックおよび人間ドックを実施します。受診を希望する場合は次のとおり申し込んでください。

### 対象者

- ▼4月1日現在からドック受診日まで継続して五條市国民健康保険に加入している人。
- ▼国民健康保険税を完納している世帯。
- ▼平成25年4月1日現在で満35歳以上75歳未満の人。

- ※75歳以上で後期高齢者医療制度加入者は次のページをご覧ください。
- ※本人負担額を除く検査料は市が助成します。
- ※該当世帯には、5月上旬に案内を送ります。
- ※受付は先着順です。

	脳ドック	肺がんドック	人間ドック
受付開始日	5月16日(木)	5月17日(金)	
受付時間	午前8時30分～午後5時		
健診期間	6月3日(月)～ 平成26年2月28日(木)	6月3日(月)～ 10月31日(木)	6月3日(月)～ 平成26年1月31日(金)
本人負担額	9,000円 (検査料 33,000～38,850円の うち、市から 24,000円～29,850 円負担されています)	6,000円 (検査料 29,000円のうち市 から 23,000円負担されてい ます)	7,000円 (検査料 35,000円のうち 市から 28,000円負担されて います)
医療機関 ▼定員 ▼受診日	①県立五條病院 (8月は受診不可) ▼120人 ▼毎週水曜日 ②町立大淀病院 ▼70人 ▼毎週水曜日 ③済生会御所病院 ▼100人 ▼受診者が医療機関に予約	県立五條病院 (8月は受診不可) ▼90人 ▼毎週水曜日	市内の指定医療機関 ▼400人 ▼受診者が 医療機関に予約
受付場所	▼5月16日(木) 市民会館1階ロビー、 ▼5月17日(金)以降 保険課窓口 ※西吉野支所、大塔支所は5月 16日(木)～6月28日(金)	▼5月17日(金) 市民会館1階ロビー ▼5月20日(月)以降 保険課窓口 ※西吉野支所、大塔支所は5月17日(金)～6月28日(金)	
申込方法	保険証と案内状を持参して各受付日に申請してください。 40歳以上の人は5月上旬に送付される特定健診の受診券と質問票も持参してください。		

※人間ドック、脳ドックおよび肺がんドックを重複して受診することはできません。  
 ※40歳以上の人は特定健診も同時に実施されます。特定健診を受け、後日、人間ドックを受けることはできません。  
 ※昨年申し込みをして受診していない人は、申し込みできない場合があります。

■問合せ先 保険課 本庁(内線267、367)

# 75歳以上の皆さんへ (後期高齢者医療)

## 人間ドック

### 健康診査

75歳以上で後期高齢者医療制度の加入者を対象とした健康診査と人間ドックを次のとおり実施します。

■申込・問合せ先  
保険課  
本庁 (内線 373)

### 健康診査

### 人間ドック

▼対象者 後期高齢者医療の資格のある人  
※12月1日以降に資格を得る人は、次年度から受診できます。

#### ▼実施時期

6月1日(金)～

平成25年1月31日(木)

#### ▼検査項目

問診、触診、身体計測、  
血圧測定、血液検査、  
尿検査、心電図検査、  
貧血検査

※医師の判断により眼底検査が追加されます。

#### ▼受診方法

資格のある人に受診券を郵送します。直接医療機関に予約して受診してください。

▼費用 500円

#### ▼受付日時・場所

5月24日(木)

午前8時30分～

午後5時

市民会館および西吉野

野支所、大塔支所

5月25日(金)以降

午前8時30分～

午後5時

保険課および西吉野

支所、大塔支所

#### ▼受付に必要なもの

- ①健康診査受診券
- ②質問票(郵送されたもの)
- ③保険証
- ④印鑑

▼定員 50人

#### ▼実施期間

6月1日(金)～

平成25年1月31日(木)

▼医療機関 市が指定

する医療機関

▼費用 本人負担額

6500円

(検査料 35000円、市負担28500円)

0円)

※健康診査と人間ドックの両方を受診することはできません。



## 高齢者運動教室

## (介護予防教室)

### 参加者募集

みんなで楽しく運動

をして、寝たきりや認知症、転倒骨折を予防しましょう。要介護認定を受けた人は参加できません。(介護サービスを利用していない場合は参加可能)

#### ▼足腰元氣塾 自宅で

もできる運動を紹介。

■日時 6月14日(金)

から毎月第2金曜日

午前10時～11時30分

■場所 老人憩の家

■対象者 おおむね75歳以上、先着18人

#### ▼ステップアップ

#### 運動教室

音楽に合わせた楽しい転倒予防運動。

■日時 6月14日(金)

から毎月第2金曜日

午後1時30分～3時

■場所 老人憩の家

■対象者 市内に在住

するおおむね65歳以上の

上の人(先着18人)

#### ▼ころばぬ先の運動教室

主に運動器機を使った運動を、運動指導士が紹介します。

■日時 6月14日(金)

から毎月第2金曜日

午後1時30分～3時

■場所

ふれあい交流センター

■対象者 おおむね65歳以上、先着8人

■申込締切 いずれの教室も5月17日(金)

■申込・問合せ先

地域包括支援センター

☎25・2640

から第2、第4金曜日

午後1時30分～3時

■場所

ふれあい交流センター

■対象者 おおむね65歳以上、先着8人

■申込締切 いずれの教室も5月17日(金)

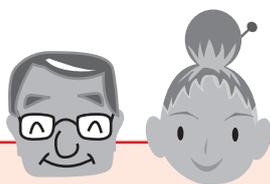
■場所

ふれあい交流センター

■対象者 おおむね65歳以上、先着8人

■申込締切 いずれの教室も5月17日(金)

皆さんの  
経験・知識・能力で  
まちを元気に!



## シルバー人材センター 会員募集

シルバー世代の充実したライフスタイルを支援するため、地域に密着した仕事の紹介や地域活動を行っています。皆さんもセンターに登録して活動してみませんか。

■対象者 60歳以上の健康な人

■入会説明会 毎月第3水曜日 13:30～

■申込・問合せ先

シルバー人材センター ☎22・5541

早期発見  
早期治療



胃がん検診

バリウムによる胃部エックス線撮影検査です。市内に在住する40歳以上の人が対象です。

※次に該当する人は受けられません

▼胃の病気で治療中の人

▼胃の手術をした人

▼6か月以内に胃の検診を受けた人

▼妊娠中の人

▼個別検診

■実施期間  
平成26年2月28日まで

■医療機関 市内の指定医療機関(別表1)

■費用 3000円

別表1 市内指定医療機関名(50音順)

医療機関名	電話番号
大川橋診療所	☎22・2447
鎌田医院 賀名生診療所	☎32・0525
後藤医院	☎22・2695
杉崎医院	☎24・0003
辻田クリニック	☎25・4145
楨野医院	☎22・2004

集団検診

■申込方法 カルム五條で受診券を受け取ってください。

■費用 1000円

■日程・申込  
6〜7月、10〜11月、平成26年1月に実施予定です。広報6月号・10月号で詳しくお知らせします

次のとおり各種がん検診を実施します。がんの早期発見のため、この機会に受診しましょう。集団検診と医療機関で受診する個別検診と、いずれか都合のよいものを選びます。  
※表示年齢は今年度に対象年齢になる人を含みます。  
※70歳以上の人は無料です。

カルム五條の  
各種がん検診

申込・問合先 保健福祉センター成人保健係 本庁(内線290)

乳がん検診

市内に在住する40歳以上の女性が対象です。

※次に該当する人は受けられません

▼昨年度に市の乳がん検診を受診した人

▼豊胸手術を受けた人・授乳中または妊娠の可能性がある人

▼心臓ペースメーカーをつけている人

▼検診日、生理前後で乳房に痛みが強い人

▼検査方法

▼40歳〜49歳 マンモグラフィ検査2方向撮影

▼50歳以上 マンモグラフィ検査1方向撮影

(希望する場合は2方向撮影も可能です)

個別検診

■検診医療機関 杉崎医院、県立五條病院、町立大淀病院、済生会御所病院、橋本市民病院、紀和クリニック、鎌田医院田園診療所

■費用

▼マンモグラフィ検査2方向撮影 2300円

▼マンモグラフィ検査1方向撮影 1000円

▼マンモグラフィ検査1方向撮影 1000円

▼マンモグラフィ検査1方向撮影 2000円

■申込方法  
カルム五條で受診券を受け取ってください。

集団検診

■費用

▼マンモグラフィ検査2方向撮影 1300円

▼マンモグラフィ検査1方向撮影 1000円

■日程・申込  
8月以降に実施予定です。広報7月号でお知らせします。

子宮がん検診

市内に在住する20歳以上の女性が対象です。

※昨年度に市の子宮がん検診を受診した人は受けられません。

▼個別検診

■検診内容

子宮頸部がん検診

※医師が必要と判断した場合、体部がん検診も実施します。

■実施期間  
平成26年2月28日まで

■実施医療機関

▼市内(県立五條病院、後藤医院)

▼橋本市(橋本市民病院、奥村レディースクリニック、いこまレディースクリニック)

※その他県内の医療機関は問い合わせてください

■費用

▼子宮頸部がん検診

2000円

▼頸部および体部がん検診 2900円

■受診方法 カルム五條で受診券を受け取ってください。

集団検診

■費用 子宮頸部がん検診 600円

■日程 8月以降に実施予定です。広報7月号でお知らせします。

# 5月・6月 五條市休日救急診療（在宅当番医制） 医師当番表

5月3日(金)	4日(土)	5日(日)	6日(月)
五條1丁目7-5 辻田クリニック ☎25・4145	中之町1771-33 杉崎医院 ☎24・0003	五條3丁目2-20 中西クリニック ☎25・2760	中之町1617-1 田畑医院 ☎25・1211
12日(日)	19日(日)	26日(日)	
二見4丁目2-4 寒川医院 ☎22・2120	岡口1丁目2-22 右馬医院 ☎22・2281	野原西2丁目1-26 大川橋診療所 ☎22・2447	
6月2日(日)	9日(日)	16日(日)	23日(日)
須恵2丁目1-25 山田医院 ☎22・2039	今井2丁目212-1 山本小児科 ☎25・2555	釜窪町126-1 前防医院 ☎22・2072	五條1丁目7-5 辻田クリニック ☎25・4145
30日(日)			
新町2丁目3-8 楨野医院 ☎22・2004			

▽午前9時から午後4時まで  
▽保険証を持参してください  
▽診療は急病者の応急処置に限ります

★応急を要する  
軽易な内科と小児科の診療  
五條市応急診療所  
☎24・0099  
(本町3丁目1-13)  
▽診療日時 土・日・祝日  
午後6時～午前0時  
受付：午後11時30分まで

■問合先 保健福祉センター  
成人保健係 本庁(内線290)

切り取って保管しましょう

## ～カルム五條の健康教室～ 申込・問合先 保健福祉センター 本庁(内線289、290)

### からだすつきり道場



健康づくりやメタボ対策に、簡単な体操や筋力を紹介します。

■実施日(計19回)  
5月24日(金)～

毎週金曜日  
午後1時30分～3時

■場所 カルム五條

■定員 先着30人

■内容 ▼体力測定▼

ムのバンドを使用した筋力アップ▼ストレッチ・ウォーキングなど簡単な運動

■指導者 内田恵美子先生(健康運動指導士)

■参加費 用具1000円程度、スポーツ保険1600円

### パパサロン パパと楽しくクッキング

子どもと一緒に料理を楽みましょう。

■日時 5月26日(日)

午前10時～11時30分

■場所 カルム五條

■対象 2歳半以上の未就学の子どもと父親

■テーマ サンドイッチなど簡単な調理

■費用 300円程度

■持ち物 エプロン、バスタオル(頭をおおう物)、タオル

■その他 歌あそび・手あそび、育児相談もできます。

※事前予約が必要です。

食物アレルギーのある人は連絡してください。

### みんなで、歩きませんか!

みんなで楽しくウォーキングしましょう。

■日時 5月11日(土)

午前10時～11時30分

■集合場所 牧野公民館

※雨天の場合はカルム五條

■内容 牧野公民館から田園の藤棚を見に行き

ます(約4km)

■指導者 五條市運動普及推進員

■持ち物 運動の出来る服装、タオル、飲み物

雨天の場合は上履き

■申込締切

5月9日(木)

## 五條病院からのお知らせ

■問合先 県立五條病院看護部長室 ☎22・1112(代)

### 球技大会会場に「看護の日フェスタ」ブース設置

5/12

上野公園で行われる球技大会の会場に「看護の日フェスタ」ブースを設置します。

▽日時 5月12日(日)

午前10時～午後3時

▽場所 上野公園

▽内容 体脂肪測定、血圧測定、肩こり体操、AEDを使用したBLS(一次救命処置)の講習等

### 看護の心をみんなの心に

## 「看護の日」

5月12日は「看護の日」は、

近代看護を築いたフロレンス・ナイチンゲールの誕生日にちなみ、5月12日に定められました。また、この日を含む1週間は、「看護週間」です。

ことが大切です。「看護の心をみんなの心」をメインテーマに、看護に触れていただけるイベントが、全国で行われますが、県立五條病院では上野公園(球技大会会場)で「看護の日フェスタ」を開催します。

先着順に粗品も準備しています。是非お立ち寄りください。

一人ひとりが住み慣れた地域で生き生きと生活するには、互いに「看護の心」、「助け合いの心」を持つ

です。

# 小学生の

## 入院医療費を助成します



市内に在住する小学生の入院医療費の一部を助成する「子ども医療費助成制度」が始まっています。

### 制度の概要

- ▼一旦入院費用を医療機関に支払う
- ▼保険課に申請する
- ▼助成金が交付されます

### 小学生が入院した際の本人負担額

- ・医療機関ごとに1か月の入院日数が
- ▼14日未満の場合 500円
- ▼14日以上の場合 1000円

医療費から、この金額と高額療養費や附加給付等他の払戻金を差し引いた額が助成されます。

### ■助成金の申請方法

まず、医療機関の窓口で入院医療費を支払ってください。その後、次のものを持参して市役所保険課に申請してください。

### ■申請に必要なもの

- ①入院医療費の領収書
  - ②子どもの健康保険証
  - ③養育者の口座番号がわかるもの（通帳など）
  - ④印鑑（認め印）
  - ⑤高額療養費・附加給付決定通知書（該当する場合のみ）
- ※福祉医療費助成制度の適用者は、福祉医療から助成されます。
- ※助成金は入院医療費を支払った日の翌日から5年以内に申請してください。

### ■問合先

保険課福祉医療係  
本庁（内線373）

※差額ベッド代など健康保険の適用を受けない費用や入院食事療養費標準負担額は助成対象外です。

※入院の際、医療機関窓口へ「限度額適用認定証」を提示すると高額な医療費の支払いを軽減できますので事前に各健康保険者へ申請してください。

## 児童の養育者に 各種手当が支給されます

児童を養育している人に対して、次の手当が支給されます。支給には所得制限等の要件があります。詳しくは児童福祉課に問い合わせてください。

### 児童扶養手当

- 次の条件のいずれかにあてはまる児童（※）を監護しているひとり親家庭に支給されます。
- ※18歳到達後最初の3月31日までの人。（心身に中度または重度以上の障害がある場合は20歳未満）
  - ▼父(母)が婚姻解消(離婚等)した児童
  - ▼父(母)が死亡した児童
  - ▼父(母)が一定の障害の状態にある児童
  - ▼父(母)の生死が明らかでない児童
  - ▼父(母)から1年以上遺棄されている児童
  - ▼父(母)が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
  - ▼父(母)が引き続き1年以上拘禁されている児童
  - ▼婚姻によらないで生まれた児童
  - ▼父母ともに不明である児童

### 児童手当

中学校修了前の児童（15歳到達後の最初の3月31日までの間にいる児童）を養育している人に支給されます。

### 特別児童 扶養手当

20歳未満で心身に中度以上の障害を持つ児童を養育している人に支給されます。

- 問合先
- ▼児童福祉課  
本庁（内線366）
- ▼西吉野支所
- ▼大塔支所



40歳以上75歳未満、五條市国民健康保険加者

生活習慣病の

予防には…



## 特定健診を受けましょう

特定健康診査（特定健診）

はメタボリックシンドロームをはじめとする

生活習慣病や、その予備

群かどうかを調べます。

必要に応じて生活習慣を

改善するための指導が受

けられます。

■対象者

40歳以上75歳未満で、

五條市国民健康保険

に加入している人

■実施期間

6月1日（土）～

平成26年1月31日（金）

■健診料金 1000円

■受診の方法

対象者に受診券と質問

票を郵送します。直

接医療機関に予約し

て受診してください。

■健診内容

▽問診、診察、身体測定、

血圧測定、血液検査

（脂質、肝機能、血糖、

貧血）尿検査（糖、

蛋白）、心電図

※大腸がん検診も合わせ

て受診できます。保

健福祉センターに問

い合わせてください。

（費用400円）

※人間ドックと特定健診

は同時に実施します。

特定健診を受け、後

日人間ドックのみを

受けることはできま

せん。

■問合先

保険課

本庁（内線367）

難病患者の皆さんが

## 障害福祉サービス等の

### 対象になりました

4月1日から、障害者の

定義に新たに難病等※が追

加されました。これによっ

て、難病患者の皆さんが

様々な障害福祉サービス等

の対象となりました。

対象となる疾病など、詳

しくは問い合わせください。

※治療方法が確立してい

ない疾病その他の特殊

な疾病であつて政令で

定めるものによる障害

の程度が厚生労働大臣

が定める程度である人

■問合先

社会福祉課福祉係

本庁（内線299）

## 育成医療の窓口が

### 社会福祉課に変更されました

育成医療の申請窓口が次のとおり変更されました。

※育成医療…身体上の障害を有する人または現存する疾患を放置すると将来障害を残すと認められる人で、手術等の治療によって確実な治療効果が期待できる18歳未満の児童に対して指定育成医療機関で治療する医療費の一部を助成する制度

いままで…吉野保健所

これから 市役所社会福祉課

■問合先 社会福祉課福祉係  
本庁 内線（299）

中軽度難聴の子どもたちの

## 補聴器購入

### 費用を助成します

身体障害者手帳の交付対象とならない中軽度難聴の子どもたち

（18歳未満）の健全な発達を支援

するため、補聴器の購入費用の一

部を助成します。

■対象者 市内に在住し、両耳の

聴力レベルが30デシベル以上70

デシベル未満で身体障害者手帳

の交付対象外となる児童で、補

聴器装用による効果が期待でき

る人

※所得制限がありません。

■助成額 購入費用の3分の2

※基準額を超える場合は基準額の

3分の2

■その他 申請には医師の意見書

等が必要です。詳しくは問い合

わせてください。

■問合先

社会福祉課福祉係

本庁（内線299）

五條市元気な  
まちづくり交付金

「五條市が元気になる」

企画・事業等を支援します



■申込・問合せ先  
ふるさと創造課  
本庁（内線206）

自由な発想と斬新なアイデアで、五條市が元気になる企画・事業等を提案してみませんか。  
子どもからお年寄りまで喜んでもらえるような事業を実施する団体に「五條市元気なまちづくり交付金」を交付し、活動を支援します。

**対象となる事業**

- 本年度に実施する次のような事業です。
- ① 地域を元気にするイベントの開催
  - ② 人や物の交流の活性化に資するイベントの開催
  - ③ 市または地域のイメージアップに資する施設・設備の整備
  - ④ その他、市長が特に効果があると認めた事業

**交付金の額**

交付率	交付対象経費の3/4以内
限度額	30万円以内 1,000円未満の端数は切り捨て
対象事業数	おおむね7事業を予定

**対象となる団体**

市内の地域自治組織、コミュニティ、NPO等の団体

**募集期間**

5月7日（火）  
～24日（金）

**その他**

詳細には本庁・支所にある「応募の手引き」等を確認してください。  
※「応募の手引き」等は、五條市ホームページにも掲載しています。



「花のまちづくり」  
に取り組む団体を募集します

美しい景観づくりと市民の癒しの場を創造する植栽事業を実施する団体に「五條市花のまちづくり事業補助金」を交付して活動を支援します。皆さんの企画をお待ちしています。

**対象となる経費**

市内の名所、旧跡、市道、公園、道路等に植栽する苗木、花苗、種子、球根および肥料等の購入に要する経費と植樹作業費用。

**補助金の額**

補助金は予算の範囲内で、1団体につき1回に限り交付します。

※1団体の上限額は20000円。

**募集期間**

5月7日（火）  
～24日（金）

**その他**

詳細については本庁・支所にある「応募の手引き」等をご覧ください。  
※「応募の手引き」等は、五條市ホームページにも掲載しています。

■申込・問合せ先

ふるさと創造課  
本庁（内線206）



5月19日（日）  
小雨決行  
（予備日なし）

市街地一斉  
泥上げを実施します

■問合せ先 下水道課計画係 本庁（内線337）

快適な環境づくりのため、市街地の下水路泥上げを行います。ご協力をお願いします。

午前8時より配車します。泥等の積み込み作業は、各自治会の皆さんで行ってください。

※家庭内ゴミなどは出さないようにしてください。

6/1~

みどり園のお知らせ

**新聞紙 雑誌**  
**ダンボール等**  
**資源として**  
**回収します**

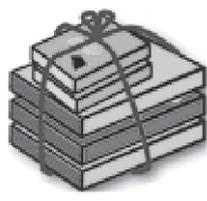
みどり園では、資源の有効活用、ごみの減量化のため、今までもえるゴミとしていた新聞紙、雑誌、ダンボール等を資源として回収します。

皆さんのご協力をお願いします。

※ごみの収集日程が変更になる地域があります。

詳しくは広報五條 6月号や自治会の回覧板、折込チラシ、インターネット等でお知らせします。

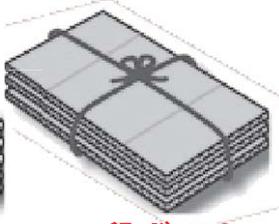
■問合先  
みどり園  
24・4111



雑誌



新聞紙

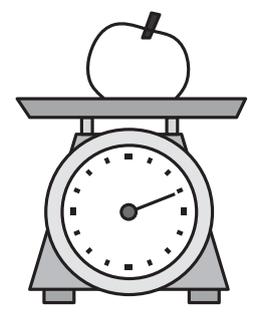


段ボール

**取引や証明に使用する計量器は**  
**検査が義務付けられています**

**特定計量器の**  
**定期検査を実施します**

正確な計量器も年数が経つにつれて誤差が生じてきます。  
そのため計量法では商店・スーパー・生産農家・調剤薬局などで物品の売買等取引に使用される計量器の使用者に対して、2年に1回検査を受けることが義務付けられています。また、病院・診療所・学校等の健康診断に使用される体重計も定期検査が必要です。



次のとおり定期検査を実施しますので、最寄の検査場所で受験してください。

■定期検査会場・日程

▽賀名生公民館

6月17日(月)  
午前10時～正午

▽宗松公民館

6月17日(月)  
午後1時30分～2時30分

▽野原公民館

6月18日(火)  
午前10時～正午

午後1時～3時

▽五條市役所

第2分庁舎下駐車場  
6月19日(水)20日(木)

午前10時～正午

午後1時～3時

■問合先

企業観光戦略課  
本庁(内線215)

■手数料

1台につき500円  
～1800円程度  
(計量器の種類・能力に応じて手数料がかかります)

**中山間地域等直接支払制度**  
**実施状況をお知らせします**

農業を行うのに不便な山間地では、耕作されない農地が増加して、洪水の防止など多面的な機能の低下が懸念されています。この制度は耕作放棄の発生を防ぐため、農業者等に交付金を支払う制度です。次のとおり交付金が支払われていますのでお知らせします。

	協定締結数	協定参加者数	協定農用地面積	交付金総額
合計	77	1,781	1,535ha	167,703千円

■問合先 農林政策課 本庁(内線390)

企業やお店の元気は市の元気

市内で購入物をしましょう

五條市 / 五條市商工会

## 市立保育所 学童保育所

臨時職員  
登録受付中

■問合先  
児童福祉課  
本庁（内線349）

# 子どもたちの笑顔があふれる 職場で働いてみませんか

市立保育所、学童保育所の臨時職員として登録しませんか。保育士や指導員に欠員が生じた場合、登録した人の中から採用されます。

## 市立保育所の嘱託保育士

■登録資格 昭和43年4月2日以降に生まれた人

■勤務場所 市内保育所

■申込方法 随時受付を行いますので、履歴書と保育士証および幼稚園教諭免許状の写しを持って、児童福祉課に申請してください。



## 学童保育所の 臨時指導員

■登録資格 昭和43年4月2日以降に生まれた人で教員免許または保育士資格を有する人

■勤務場所 市内学童保育所

■申込方法 随時受付を行います。履歴書と教員免許状および保育士証の写しを持って、児童福祉課に申請してください。

■給与など  
勤務時間（平日）  
午後1時～6時30分  
（土曜日・学校休業日）  
午前8時30分～  
午後6時30分

■基本給  
月額120000円  
※通勤手当、健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険、有給休暇あり



住宅用火災警報器を設置した後は

## 日頃の点検、 手入れが大切です

住宅火災により亡くなった人の約5割は「発見の遅れ」によるものです。全ての住宅に設置が義務化された住宅用火災警報器は、火災を早期に発見し知らせられるため、逃げ遅

れや延焼被害を軽減します。しかし、日ごろの手入れを怠ると「いざ」という時に正常に作動しません。日頃から点検と手入れをしておきましょう。

最低限1年に1回程度、作動点検をしましょう。また、次の場合は必ず作動点検をしてください。

■点検方法  
※点検方法は取扱説明書を確認してください。

■掃除  
ほこりやクモの巣が付くと、煙を感じにくくなります。1年に1回は乾いた布でふき取りましょう。（水洗いや有機溶剤は使わないでください）

■初期点検  
初めて設置した設置場所を変えた掃除をした長い間留守をした故障や電池切れの疑いがある



消防トピックス

大規模災害の被災地を  
迅速にサポート

人員輸送車が  
配備されました



大規模災害時に被災地の要請を受けて駆け付け「緊急消防援助隊」。この度、隊員を現地に迅速に送り込むことができる人員輸送車（21人乗り緊急車両）が総務省消防庁から配備されました。

■問合先  
五條市消防本部  
☎22・3310

退職（失業）で保険料が  
支払えない場合



## 特例免除制度が 利用できます

厚生年金に加入していた人が退職（失業）した時は、市役所で国民年金の加入手続きを行い、月額15040円（平成25年度の金額）の保険料を納めることになります。

ただし、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、申請によって保険料の納付を免除される制度があります。

### 手続き方法

- 次のものを持参して市役所市民課に申請してください。
- ① 年金手帳
- ② 印鑑
- ③ 雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票等の写し
- ※公務員だった人は退職辞令の写し

※退職（失業）した年度と翌年度に限り申請者本人・配偶者・世帯主の所得のうち申請者本人の所得を除外して審査を行います。詳しくは問い合わせください。

- 申込・問合先
- ▽ 市民課年金係
- 本庁（内線268）
- ▽ 大和高田年金事務所
- ☎ 0745・22・3531

## 行政相談員

## 国の行政全般の意見や 要望を受け付けています

行政相談とは国の行政への意見や要望を受け付け、その解決や国民の声を行政制度の改善に役立てるものです。

行政相談委員は、皆さんの身近な相談相手です。行政に対する意見や相談を気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は厳守します。

また、本市の行政相談委員として下村房夫氏、津田礼子氏、安満忠英氏が総務大臣から委嘱を受けています。

- 問合先
- ふるさと創造課
- 本庁（内線236）

### ▼ 定例相談日

	五 條 地 区	西 吉 野 地 区
相談日	毎週水曜日	6/19（水）、8/21（水）、10/16（水） 12/18（水）、2/19（水）
相談時間	午後1時～4時	午前10時から12時
相談会場	市立福祉センター	西吉野支所
相談委員	下村房夫、津田礼子	安満忠英
問合先	☎ 24・2200	☎ 33・0301 ※相談日以外 ☎ 34・0059

## 情報公開制度の運用状況

五條市では、公正で開かれた市政を推進するため、市民の皆さんからの請求に応じて市が保有する公文書を開示する「情報公開」を実施しています。昨年4月から一年間の公文書の開示の請求件数および処理状況は次のとおりです。

- ① 市長に対する開示請求 8件（全部開示5件、

- 部分開示2件、取り下げ1件）
- ② 議会に対する開示請求 2件（全部開示1件、部分開示1件）
- ③ 監査委員に対する開示請求 1件（部分開示が1件）
- ※決定に対する不服申立てはありませんでした

## 個人情報保護制度の運用状況

五條市では、個人の権利利益の侵害の防止を図り、基本的人権の擁護、公正で民主的な市政の推進に寄与するため個人情報保護制度を導入しています。この制度は、自己に関する個人情報の開示請求権、誤った自己情報の訂正、削除や利用中止の請求権などの権利を保障するものです。

昨年4月から一年間の

- 運用状況は次のとおりです。
- ▽ 個人情報取扱事務の届出件数 850件
- ▽ 開示、訂正、削除および中止の請求並びに決定の件数
- 市長に対する開示請求 5件（全部開示2件、部分開示3件）
- ※決定に対する不服申立てはありませんでした

■ 問合先 ふるさと創造課 本庁（内線306）



# 五條市 プレミアム宿泊旅行券

1枚 8,000 円で  
2,000 円分お得！

**発売中**

■問合先  
企業観光戦略課 本庁（内線 210）

五條市では、観光の活性化のために市内の登録宿泊施設で利用できる五條市プレミアム宿泊旅行券を販売しています。

**1枚 8,000 円で 2,000 円分お得です！**  
(10,000 円分の宿泊券が 8,000 円で購入できます)

■販売期間 平成 26 年 3 月 31 日まで

利用できる施設

リバーサイドホテル、旅館旭宣坊、カルディア・ロッジ、農家民宿久庵、千成荘、ロッジ星のくに、やなせ屋、福寿荘、Cafe & 農家民宿こもれび

■市内の販売場所

▼JR 五条駅前観光案内所 ▼道の駅「吉野路大塔」

## 五條市美術協会

展示会を開催します

皆さんの観覧をお待ちしています。

■会期

6月8日（土）、9日（日）

午前9時～午後4時

■会場 中央公民館

■問合先

五條市美術協会（島岡）

☎ 22・4986

図書館からのお知らせ

## 図書館閲覧室で

インターネットが

利用できます

希望者はカウンターで申し

込んでください。

▼利用は1回30分まで。延長

は、次に利用者がいない場合

1回のみ可能です。

▼有料サイトへのアクセス、

ダウンロードなどはできませ

ん。

■問合先 図書館

☎ 22・4133

## アライグマ

捕獲従事者

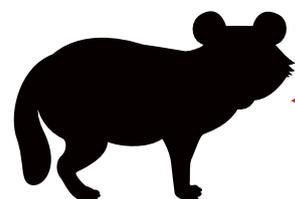
講習会を

開催します

農作物

などの被害に

困っている皆さん



野生動物を捕獲するには狩

猟免許が必要です。しかし、

五條市では所定の講習会を受

け、国の承認を受ければ、ア

ライグマに限り捕獲できます。

講習会は年に1回開催します。

アライグマの被害で困ってい

る皆さんはこの機会に受講し

てください。

■承認の有効期限 3年間

■日時

5月23日（木）

午後1時30分～3時

■場所 中央公民館

■定員 先着100人

■内容

▽防除実施計画および捕獲

に関する注意事項の説明

▽箱わなを使用したアライ

グマの捕獲方法

■受講料 無料

※当日捕獲従事者証を交付

します

■申込締切 5月17日（金）

■申込・問合先

農林政策課鳥獣対策係

本庁（内線 410）

天誅組の足跡を辿るバスツアー「堺・富田林」編

第1回 天誅組上陸地から河内国へ

天誅組の義挙から150年を記念して天誅組の道のりを振り返るバスツアーを本年度6回開催します。第1回は堺、富田林編です。

■日時 6月8日(土)

■乗車場所・時間

▼市立民俗資料館長屋門駐車場 午前8時

▼近鉄大和八木駅南口 午前9時

■コース

堺上陸地碑↓妙国寺(堺)

天誅組ご子孫が語る秘話

長屋門さきがけ塾 第2回 受講生募集

天誅組志士の末えいの皆さんを講師に迎えて4回開催します。

■講演「松本奎堂の生涯」

講師 野村嘉久氏

(財団法人刈谷頌和会理事、松本奎堂末裔)

■日時 5月25日(土)

午後1時〜2時30分

■場所 民俗資料館長屋門

事件関連地)↓狭山代官

所跡↓報恩寺↓水郡邸↓

西方寺↓錦織神社↓白木

陣屋跡↓長野一郎顕彰碑

■参加費 3000円(昼

食・お茶・保険代)

■申込方法

氏名・住所・連絡先を明

記の上、6月1日(土)

までに電話・FAX・葉

書・メールのいずれかで

申し込んでください。

■定員 先着25人

■定員 先着40人

■参加費 一般500円

(サポーター会員300円)

■申込方法 氏名・住所・連

絡先を明記して、5月24

日(金)までに電話・FAX

・ハガキ・メールのい

ずれかで申し込んでくだ

さい。

天誅組大和義挙150年記念事業

■申込・問合せ先 天誅組大和義挙150年記念事業実行委員会 ☎・Fax 22・0450  
Mail info@tenchugumi.jp 〒637-0043 新町3丁目3-1

見取り図案内之五十二

「第五回藤岡玉骨記念俳句大会」

毎週月曜日休館(月曜が祝日の場合は翌日)入館料(大人300円、小人200円) ■藤岡家住宅 ☎22・4013(近内町526)

五條で生れ育った俳人藤岡玉骨をしのぶ記念俳句大会の474句の応募から受賞作品を紹介します。

▼藤岡玉骨記念俳句大賞

山からの水に勢ひ路の臺

御所市 上村佳与様

▼五條市長賞

狐の足跡広げたる燻炭に

斑鳩町 林周作様

▼五條市議会議長賞

お山焼庁舎屋上開放し

奈良市 鈴木路子様

▼五條市教育長賞

幕末の時計鳴る家春の昼

奈良市 遊田久美子様

▼五條ロータリークラブ会長賞

山始め左利きなる鈍振るふ

吉野町 辻善流様

▼五條市商工会長賞

涅槃会の豊の上の散華かな

河合町 福田千代子様

▼五條市観光協会会長賞

雛の間の開けて金剛山引き寄せる

奈良市 宮武孝幸様

▼奈良県俳句協会会長賞

やわらかな豊の日射し囁れる

宇陀市 中谷照様

▼展示案内

神功皇后など藤岡家所蔵の

武者人形・むしやのぼり展示

6月5日(水)まで

「江戸時代の女性像  
〜本・くし・かんざし〜」展  
6月30日(日)まで

▼奈良新聞社賞  
初詣去年と同じ顔をして

三郷町 宮西洋子様

▼奈良テレビ放送賞

まだ少しこの世に未練日記買う

奈良市 西村猛様

▼毎日新聞社賞

一本で事足る煮物鱈大根

五條市 堀栄子様

▼朝日新聞社賞

夜明しの宮役終えて雑煮炊く

橿原市 鈴木玲子様

▼読売新聞社賞

ぬばたまの夜来つつあり山桜

天理市 岩城吉蔵様

▼産経新聞社賞

ものの芽を促す雨となりけり

桜井市 福西泰子様

▼奈良日日新聞社賞

頑として自説を曲げず懐手

王寺町 坂元軒二様

▼藤岡家賞

駘蕩と江戸期の時計正午告ぐ

奈良市 渡辺政子様

▼イベント案内

■青葉の舞台 入館料で鑑賞可

5月11日(土)午後一時半開演

筑前琵琶(源氏物語)より「夕顔」

一人芝居「中将姫」

■エビネランのランチサロン

5月22日(水) 藤岡家で食事の

後高天野草園のエビネラン見学

募集

なかよし保育園

未就園児親子教室

「ひまわり教室」参加者募集

毎月1回の親子教室に参加して楽しいひと時を過ごしませんか。

■日時 毎月1回(不定) 午前10時~11時30分

■活動内容

園庭開放、泥んこ遊び、専門講師による親子体操、園行事(夏まつり・運動会)への参加など

■参加費 1回300円

(おやつ代含む)

■問合せ なかよし保育園

☎24・4115

紀の川河川愛護

モニターを募集します

国土交通省は、河川を見守る河川愛護モニターを募集します。

■モニター期間

7月1日~1年間

■応募資格

市の川から約5km以内に在住する20歳以上の人  
■謝礼 月額4000円程度

■応募締切 6月7日(金)

■応募方法 官製はがきまたは電子メールで、次の事項を記入して申し込んでください。①氏名 ②年齢、生年月日、性別

③住所、電話番号

④職業 ⑤活動範囲の希望

⑥応募理由 ⑦モニターになった場合の活動内容

⑧過去のモニター経験

■応募・問合せ

和歌山河川国道事務所

☎073・402・0267

〒640・8227

和歌山市西汀丁16番

kg-kakan02@kkr.mlit.go.jp

講座

家族介護教室参加者募集

らくらく介護術・健康体操

コツを知れば介護がもっと楽しくなります。笑顔で生活ができる介護術を体験しましょう。

■日時 3月2日(土)

午後1時30分~3時30分

■会場 阪合部小学校多目的ホール

■対象者 介護をしている、または関心のある人等

■参加費 無料

■問合せ 居宅支援事業所ルポゼまきの(担当:上山、浅野、中村)

※申し込み不要。駐車場に限りがあります。

☎23・0711

ノルディックウォーキング

講習会開催

ノルディックウォーキングは2本のポール(ストック)で歩行を補助しながら運動の効果をアップするウォーキングです。

■内容 講習会とウォーキング(各30分程度)

■日時 6月7日(金)

午前10時~11時30分

■会場 老人憩の家

■定員 20人程度

■参加費 600円(ストックレンタル料・保険代)

■申込・問合せ 老人憩の家

☎23・0431

チャレンジクッキング

時短カレールパーティー

■日時 6月1日(土)

■会場 中央公民館

■定員 20人(市内に在住)

午前10時~正午

■場所 市立中央公民館

■定員 先着25人(市内に在住または勤務する成人)

■メニュー シーフードカレーと茄子カレー、ナン、キヤロットサラダ

■指導者 足立敦子先生(料理研究家、ABCラジオ・ドッキリハッキリ三代澤康司です。火曜日レギュラー)

■参加費 1000円(利用団体費300円を含む)

■持ち物 エプロン、三角きん、手拭きタオル、ふきん、筆記用具

■申込方法 5月25日(土)までに参加費を添えて申し込んでください。

■申込・問合せ 中央公民館

☎24・2001

ヘルス講座

フラダンス教室

フラダンスを踊る楽しさを体験しませんか。

■日時 5月30日(木)

午後1時30分~3時30分

■場所 中央公民館

■定員 20人(市内に在住)

たは勤務する成人女性)

■指導者 堀栄子先生(フラダンス講師)

■参加費 300円(利用団体会費のみ)

■持ち物 スカートまたは踊りやすい服装、飲み物、タオル

■申込方法 5月20日(月)までに参加費を添えて申し込んでください。

■その他 託児有り(2歳以上就学前の幼児・要予約・無料)

■申込・問合せ 中央公民館

☎24・2001

要約筆記者養成講座開催

要約筆記とは、聴覚障害者に対して、相手が話していることを要約し情報を文字として伝えることです。皆さんも受講してみませんか。

※奈良県登録要約筆記者の試験を受けるには、この講座を修了する必要があります。

■日時 6月1日(土)

(全42回)

■会場 午前10時~午後3時

奈良県心身障害者福祉セン

ター(磯城郡田原本町)

※奈良県聴覚障害者支援セン

ターで開催する場合もあり  
ます。

■定員 20人

■受講料 5000円(全課  
程分。テキスト代別途要。  
初回受講時に支払ってくだ  
さい。)

■申込締切 5月18日(土)

■申込・問合先 奈良県聴覚  
障害者支援センター

☎0744・21・7880

お知らせ

オストメイトのみなさんの

個別相談会を開催します

オストメイトの悩みや苦労  
を専門家や仲間に相談しませ  
んか。相談会を開催しますの

で気軽に参加してください。

■日時 5月25日(土)

午前9時〜正午

■場所 奈良県社会福祉総合  
センター

■対象者 県内在住のオスト  
メイトの人

■相談対応者 専門看護師と  
支部役員

■相談料 無料(申込不要)

■問合先 日本オストミー協  
会奈良県支部

☎0742・49・1839

交通安全協会五條支部

優良運転者等を表彰します

交通安全協会五條支部では、  
優良運転者を選考し、秋の交  
通安全県民運動で表彰します。

■対象者

▼支部表彰

自動車(原付きを含む)を

運転する人で、中級顕彰を

受けており、6年以上無事

故・無違反の人

▼優良運転者(ベストドライ  
バー)顕彰

「上級顕彰」を受けてから

1年以上経過し、10年以上  
無事故・無違反で免許停止  
処分を受けていない人

※緑十字銅章、近畿交通栄誉  
章の表彰の申請もできます。

■申請手続き  
該当する人は五條警察署に  
ある申請書に記入し、安全  
運転センターが発行した無  
事故・無違反証明を添えて、  
5月31日(金)までに申請  
してください。

■申込・問合先  
五條警察署交通課

☎23・0110

県立大淀養護学校

一日体験学習・見学会

知的障害のある幼児や児童

の保護者等を対象に体験学  
習・見学会を行います。

〜小学部〜

■日時

▼平成27年度就学予定幼児  
5月30日(木)

午前9時半〜正午

▼平成26年度就学予定幼児  
5月31日(金)

午前9時半〜正午

〜中学部〜

6月21日(金)

午前9時半〜正午

※教育相談も随時受け付け  
ています。

■問合先

奈良県立大淀養護学校(大  
淀町下渕41411)

☎0747・52・7655

奈良県立明日香養護学校

体験学習・見学会

主に肢体不自由を有する幼  
児、児童、生徒の保護者等を  
対象に体験学習、見学会を行

います。

〜体験学習〜

■日時 7月3日(水)

午前9時〜正午

〜見学会〜

■日時 6月11日(火)

午前9時〜正午

※教育相談も随時受け付け  
ています。

■問合・申込先

県立明日香養護学校  
(明日香村川原410)

☎0744・54・3380

大塔地区の

し尿くみ取りのお知らせ

5月は次の日程で行います。

直接業者に依頼してください。

5月9日(木)、23日(木)

※当日の受付はできません。

■申込・問合先

(株)ダイワクリンサービス

☎0745・52・3372

市民の善意

ありがとうございました。

(順不同・敬称略)

《善意銀行》

▼JAならけん

西吉野支店女性部



■問合先  
人権施策課 ☎25・1137

5月 8日(水)

税理士による税の無料相談

場所◎中央公民館  
時間◎13時30分  
～15時30分

5月8日(水)・20日(月)・29日(水)

眠れない、ゆううつなど心の悩み  
臨床心理士によるこころの健康相談  
場所◎カルム五條  
予約◎保健福祉センター  
本庁(内線290)

5月11日(土)

人権を確かめあう日

奈良県人権教育推進協議会  
事務局次長 飯田 美和 さん

5月21日(火)

生活習慣病予防、健康管理、禁煙など  
保健師による各種健康相談

場所◎カルム五條  
申込◎保健福祉センター  
本庁(内線290)

毎週火・木曜日

悪質商法や多重債務などの相談  
消費生活・多重債務相談  
時間◎10時～15時  
場所◎第2分庁舎3階

5月は

固定資産税・都市計画税  
の納期です

納期限は5月31日(金)まで  
納税には口座振替のほか、コンビニ  
エンスストアでも納付できます。  
■問合せ  
▽税務課徴収対策室 本庁 (内線 260)

みんなとつながる。広報五條

広報 **ゴリョウ**

平成25年5月発行 第775号  
発行 五條市  
編集 市長公室ふるさと創造課  
〒637-8501  
奈良県五條市本町1丁目1番1号  
☎0747・22・4001

# 歴史を 探る

五條の  
第57回

ヤマモモの巨樹と  
直木三十五

吉野三山の一つ、銀峯山(白銀岳)北麓に位置する西吉野町奥谷に、一株の大きなヤマモモの木があります。ヤマモモは、中部地方以南の温暖な地域に自生するヤマモモ科の常緑高木で、特に海岸線に沿って多く分布が見られます。

海岸線から遠い奈良県ですが、比較的多くのヤマモモの分布が見られ、

奈良県指定天然記念物「ヤマモモの巨樹」



その中に奥谷のヤマモモのような巨樹があることは学術的に貴重なことから、昭和34(1959)年2月5日に奈良県の天然記念物に指定されました。

この「ヤマモモの巨樹」は、標高約300mの奥谷老人憩の家の敷地南端の崖の上に立っています。

ます。ヤマモモは雌雄異株(雌株と雄株との区別があるもの)ですが、この木は雌株で、樹高は12.7m、主幹の胸高(地面から1.2m)の周囲は6.2mを測ります。主幹からは大きな3本の幹が枝分かれし、その3本からさらに9本の枝幹が広がる、文字通りの「巨樹」となっています。

この場所は、明治時代に奥谷尋常小学校が置かれ、昭和35年(1960)3月の白銀北第二小学校の廃校まで小学校として使用されていました。11月、この小学校に「植村宗一」という代用教員が赴任します。この植村先生こそ、後に大衆文学作家となり、「直木三十五」賞という文学賞に名が残る「直木三十五」です。

地元に残る聞き伝えによると、植村先生はおおらかな性格で、このヤマモモの巨樹に登り大声でデカンショ節を歌い、時には木陰に机を出して授業をしたといっています。この代用教員時代に提出された直筆の履歴書が残されています(賀名生の里歴史民俗資料館で展示)。

このヤマモモの巨樹は、貴重な文化財であるとともに、多くの子どもたちと西吉野の歴史を見守り続けてきました。

## 五條 検定

五條の  
歴史に  
チャレンジ

Q1 直木三十五が奥谷尋常小学校の代用教員となったときの月給は

- ① 11円
- ② 22円
- ③ 33円

Q2 直木三十五の代表作は

- ① 私本太平記
- ② 難太平記
- ③ 南国太平記

Q3

天誅組の本陣が置かれた銀峯山山頂にある神社は

- ① 波宝神社
- ② 波比売神社
- ③ 八幡神社

「五條の歴史を探る」では、五條の歴史・文化を今に伝える資料とそのゆかりの地を紹介します。

プチ健康  
講座 Vol.05

今日からはじめる  
転倒予防 part.2  
住まいを  
チェックしよう!!

■問合せ先 地域包括支援センター  
本庁 (内線309)

高齢者の転倒・転落等の事故は半数以上が居住場所です。

危険箇所をチェックしましょう!

- ▼雑誌や新聞紙などが散らかっていませんか。
- ▼階段・浴室・浴槽内のすべり止め、手すりがありますか。
- ▼電気コード、じゅうたんのすそなどに足がひっかかりませんか。